

議 会 運 営 委 員 会

令和5年7月3日（月）

午前9時30分

第2委員会室

議 題

- 1 令和5年第3回（6月）尾張旭市議会定例会の運営について
- 2 9月定例会の日程について
- 3 その他

配付資料一覧

【議題1 資料】

- 1 議事日程（案）最終日
- 2 討論通告一覧
- 3 意見書案第2号 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

【議題2 資料】

- 4 令和5年9月定例会日程（案）

【議題3 資料】

なし

議会運営委員長報告

第 1 諸報告

議長報告

第 2 委員会の所管事務調査報告の件

議会運営委員会

第 3 委員長報告及び報告に対する質疑

(1) 予算決算特別委員会

(2) 福祉文教委員会

(3) 都市環境委員会

(4) 総務委員会

第 4 特別委員会の設置

第 5 特別委員の選任

第 6 付託議案等の討論、採決

第 7 意見書案第2号

上程、提案理由の説明、質疑、討論、採決又は委員会付託

第 8 議員派遣の件

討論通告一覧

議案等番号	通 告 者	反対又は賛成の別
第30号議案	川村 つよし	反対
第31号議案	山下 幹雄	反対
第32号議案	榊原 利宏	反対
第33号議案	川村 つよし	反対
陳情第1号	山下 幹雄	反対
陳情第4号	川村 つよし	賛成
陳情第5号	榊原 利宏	賛成
陳情第6号	勝股 修二	反対

意見書案第 2 号

特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

上記の意見書案を別紙のとおり会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和5年 6 月 29 日

尾張旭市議会議長 殿

提出者

茅原 美佳子

さかえ 章彦

早川 八郎

川村 なし

特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

文部科学省「学校基本調査」によると、特別支援教育を受ける児童生徒は年々増加しており、10年間で、特別支援学校については学校数が約11%増加、児童生徒数は約14.3%増加、特別支援学級は1.6倍に増え児童生徒数は2.1倍に増加している。また通級による指導を受けている児童生徒数は約2.6倍に増え、教育現場では新たな特別支援教育体制の整備が必要になっている。

このような状況に適切に対処するためには、特別支援学校・学級への専門的な知識や経験を持った教員等の増員が必要不可欠である。また今日、共生社会の形成に向けて、「障害者の権利に関する条約」に基づき、子どもたちの多様性を尊重するインクルーシブ教育システムの構築が求められており、そのためにも我が国の特別支援教育の更なる拡充が必要である。

よって政府においては、医療的ケアを含めた特別支援教育が必要な子どもの増加や、様々な障がいのある児童生徒に的確に対応した教育を実現するために、特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置に向けて、以下の事項について財政措置を含めた特段の措置を講じることを求める。

記

1 特別支援教育支援員の適切な配置

障がいのある児童生徒に対し、食事、排せつ、教室移動の補助等学校における日常生活動作の介助を行い、また発達障がいの児童生徒に対し、学習活動上のサポート等を行う特別支援教育支援員の適切な配置への支援。

2 特別支援教育コーディネーターの適切な配置

保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担い、子どもたちのニーズに合わせた支援をサポートする特別支援教育コーディネーターの適切な配置への支援。

3 看護師等の専門家の適切な配置

医療的ケアが必要な子どもや、障がいのある子どもへの支援を的確に実施するために、看護師、ST（言語聴覚士）、OT（作業療法士）、PT（理学療法士）等の専門家の必要に応じた適切な配置への支援。

4 特別支援学校のセンター的機能の強化

各学校でインクルーシブ教育を一体的に進めるために、担当の教員だけでなく学校長等に対する指導や研修等を実施し、校内全体での取組を促進するために、特別支援学校のセンター的機能強化への支援。

5 特別支援教育デジタル支援員（仮称）の配置

G I G Aスクール構想により整備された1人1台の端末を、特別支援学級や特別支援学校において、授業はもとより、個々の特性や教育的ニーズに応じた支援ツールとして有効に活用するための特別支援教育デジタル支援員（仮称）の配置への支援。

6 特別支援学校教諭免許状の取得支援

特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状の取得率は87.2%となっており、特別支援学校における教育の質の向上の観点から、教職員への取得支援の強化や、大学等における特別支援教育に関する科目の修得促進等、教職員に対する特別支援学校教諭免許状の取得への支援。併せて、特別免許状についても強力に推進すること。

7 特別支援学級の学級編制基準の少人数化

児童生徒の障がいの多様化、重度化への対応のため、現在、義務標準法で児童生徒8人に対し教員1人とされている公立小中学校特別支援学級の学級編制基準の少人数化を図ること。併せて、教職員の適切な配置への支援。

8 特別支援学校における受皿の拡充と教職員の増員

特別支援教育が必要な児童生徒数が年々増加し、今後も増加することが見込まれていることから、特別支援学校の受皿を拡充し教職員を増員すること。併せて障がいのある児童生徒の学習環境確保のための支援。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年 月 日

尾張旭市議会議長 丸 山 幸 子

文部科学大臣、財務大臣 殿

令和5年9月定例会日程(案)

月日		議会日程案	行事予定
8月17日	木	9:30 定例会打合せ(副市長出席)	
8月18日	金		
8月19日	土		
8月20日	日		
8月21日	月		
8月22日	火	請願・陳情受付締切(～正午)	13:15 後期高齢者医療広域連合議会 14:00 健全化判断比率等審査
8月23日	水	9:30 議会運営委員会(副市長出席)	全国都市監査委員会総会・研修会
8月24日	木	招集告示 9:30 全員協議会(副市長出席)	全国都市監査委員会総会・研修会
8月25日	金	質問受付(9:00～17:00)	全国都市監査委員会総会・研修会 14:00 瀬戸旭看護専門学校組合例月出納検査
8月26日	土		
8月27日	日		
8月28日	月	質問受付(9:00～17:00) 議案質疑(～17:00)	
8月29日	火		10:00 例月出納検査
8月30日	水	9:30 議会運営委員会	13:30 尾張東部衛生組合例月出納検査会
8月31日	木	9:30 本会議(初日)(市長、副市長出席)	
9月1日	金		
9月2日	土		
9月3日	日		
9月4日	月		
9月5日	火		
9月6日	水	9:30 本会議(一般質問)(市長、副市長出席)	
9月7日	木	9:30 本会議(一般質問)(市長、副市長出席)	
9月8日	金	9:30 本会議(一般質問)(市長、副市長出席)、予算決算特別委員会(全体会)(副市長出席)	
9月9日	土		
9月10日	日		
9月11日	月		
9月12日	火		
9月13日	水		
9月14日	木	9:30 福祉文教委員会(副市長出席)、予算決算特別委員会福祉文教分科会(副市長出席)	
9月15日	金	9:30 都市環境委員会(副市長出席)、予算決算特別委員会都市環境分科会(副市長出席)	
9月16日	土		
9月17日	日		
9月18日	月	〈敬老の日〉	
9月19日	火	9:30 総務委員会(副市長出席)、予算決算特別委員会総務分科会(副市長出席)	
9月20日	水	(福祉文教分科会 予備日)	
9月21日	木	(都市環境分科会 予備日)	
9月22日	金	(総務分科会 予備日)	
9月23日	土	〈秋分の日〉	
9月24日	日		
9月25日	月	9:30 各派代表者会・予定	
9月26日	火	9:30 予算決算特別委員会(全体会)(副市長出席) (討論通告期限:～正午)	
9月27日	水	9:30 議会運営委員会	
9月28日	木	9:30 本会議(最終日)(市長、副市長出席)	
9月29日	金		10:00 例月出納検査
9月30日	土		

(附帯決議案が提出された場合)

ここで、追加議案配付のため、〈暫時 / 時 分まで〉休憩とします。

(議員提案第1号配付)

休憩を閉じ、会議を再開します。

ただいま、議員提出議案として、〇〇 〇〇議員 外〇名から、

議員提案第1号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇についての附帯決議
が提出されました。

所定の賛成者がいますので、

この際、これを日程に追加し、

^{ただ}直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よってこの際、議員提案第1号を日程に追加し、

議題とすることに決定しました。

議員提案第 1 号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

〇〇 〇〇 議員

(提案理由説明…演壇)

(提出者は演壇にて待機)

ただいま説明のありました議員提案に対し、質疑がありましたら受けます。

<p>(「なし」の声あり)</p> <p>質疑ないものと認めます。</p>	<p><u>〇〇 〇〇 議員</u></p> <p>(質疑 … 質問席)</p> <p>答弁に入ります。</p> <p>(答弁 … 演壇)</p> <p>ほかに質疑はありますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
---------------------------------------	---

提出者は自席にお戻りください。

(提出者 … 自席へ)

^{はか}
お諮りします。

議員提案第1号につきましては、

委員会付託を省略し、^{ただ}直ちに討論、採決を行いたいと思いますが、

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

議員提案第1号 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○についての
附帯決議について討論を行います。

<p>(「なし」の声あり)</p> <p>討論ないものと認め、</p> <p>これより採決を行います。</p>	<p><u>○○ 議員</u></p> <p>(反対、賛成の順に交互に討論)</p> <p>他に討論はありますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>討論を終了し、</p> <p>これより採決を行います。</p>
---	--

本件に賛成の方の挙手を求めます。

挙手 <全員/多数/少数/なし> であります。

よって、本件は <可決/否決> しました。